

## 史 料

# 文禄五年閏七月九日 (1596 年 9 月 1 日) の地震による 伊予での被害を示す史料

京都大学大学院理学研究科地球物理学教室\* 中 西 一 郎

Historical Material Showing Disasters due to the September 1,  
1596 Earthquake in the Northwestern Shikoku Island, Japan

Ichirō NAKANISHI

Department of Geophysics, Kyoto University, Kyoto 606-8502, Japan

(Received July 16, 2002; Accepted October 11, 2002)

### §1. はじめに

最近四国の中央構造線活断層系の活動履歴が調査され [後藤・他 (2001)] など、最新活動時期については歴史地震との対比が行われるようになった [堤・他 (2000)]。文禄五年閏七月九日または十二日 (1596 年 9 月 1 日または 4 日) の豊後の地震 [宇佐美 (1996)]、同年閏七月十三日 (1596 年 9 月 5 日) の伏見及び畿内の地震 [宇佐美 (1996)] がその候補と考えられている。十三日の地震に関しては、石橋 (1989) による提案、萩原・他 (1995) による検討がある。九日の地震に対しては、堤・他 (2000) によって対比が試みられている。

この文禄五年閏七月の地震による四国伊予 (愛媛県) での被害を記述したと考えられる地震史料について調査を行った。伊予での被害を示す史料は非常に少ない。今回調査した史料全 5 点中 3 点はすでに『新収日本地震史料 第二巻 補遺』 [東京大学地震研究所 (1982, 1989)] に収録されている。しかし、収録されている史料は『伊予温故録』 [宮脇 (1894)] および『愛媛県編年史 第五巻』 [愛媛県史編纂委員会 (1969)] を採録したものであり、原史料の調査はこれまで行われていないので、本稿では原史料の調査結果を報告する。

### §2. 地震史料

四国伊予地域の文禄・慶長期に関する既知の文献史料は極めて少ない。地震史料についても同様である。こ

で取り扱う伊予の地震史料は Table 1 に示した 5 点である。この中で史料 1, 2, 4 (Table 1) および (文禄五年の地震に関しては) 史料 5 (Table 1) と同じ内容の史料がすでに『伊予温故録』 [(宮脇 (1894)], 『愛媛県編年史 第五巻』 [愛媛県史編纂委員会 (1969)], および『新収日本地震史料 第二巻 補遺』 [東京大学地震研究所 (1982, 1989)] に収録されている。また史料 3 (Table 1) の「廣江之由来 第十四号 正」 (東予市広江 密林山徳蔵寺所蔵) も『東予市誌』 [東予市誌編さん委員会 (1987)] および『小松町誌』 [小松町誌編さん委員会 (1992)] の中で「密林山徳蔵寺由来記」と題して、一部が紹介されている。

Fig. 1 に史料 1, 2, Fig. 2 に史料 3, 4, 5 の地震および被害に関する箇所の内容とその読みを示す。Fig. 2 の史料 5 では読みを省略した。史料 1, 2, 3 は楷書に近い字体で書かれている。史料 4 の「大般若波羅蜜多經 奥書」以外はすべて編纂史料であり、地震発生後かなりの年月を経た後に書かれたものである。

Fig. 3 は史料 1, 2, 3 に関係する東予市の北条・鶴岡八幡宮、広江・密林山徳蔵寺の位置を 2 万 5 千分の 1 地図「壬生川」 (国土地理院) 上に示している。Fig. 4 は史料 4, 5 に関係する松山市保覧の日招山薬師寺の位置を 2 万 5 千分の 1 地図「郡中」 (国土地理院) 上に示している。

2.1 「小松邑志 上篇五」: 史料 1 (Table 1, Fig. 1, Fig. 3)

原文には「文禄四年壬辰」と書かれている。宇佐美

\* 〒606-8502 京都市左京区北白川追分町

Table 1. Historical material presented in this report.

番号 史料名 No.	成立年	被害時 文禄五年	被害地
1 小松邑志 上篇五	1860年	閏七月九日戌刻	鶴岡八幡宮
2 廣江之由来 第十五号 副 小松邑志 上篇六	1703年 1860年	七月 同上	廣江村 同上
3 廣江之由来 第十四号 正	1675年	七月上旬	廣江村, 徳蔵寺, 五所神社
4 大般若波羅蜜多經 卷第十七 奥書	不明	閏七月九日	伊予の國中
5 古蹟俗談 (豫陽旧跡俗談) 完	1914年	閏七月	薬師寺 (本堂, 二王門)

注1) 史料1の被害時について、原文には文禄四年壬辰閏七月九日戌刻とあるが、文禄五年丙申の誤記と解釈した。

注2) 史料2の二つの記録は内容が全く同じであるので、同一史料として扱う。

注3) 史料1, 4には文禄五年, 史料2, 3, 5には慶長元年と書かれている。

注4) 史料4に書かれた「国」は「伊予の国」と解釈した。

【史料1】  
○小松邑志 上篇五 北條村 北條郷 古ハ池田郷ニ属スト云 鶴岡八幡宮  
(小松町温芳図書館所蔵) (万延元年(一八六〇)成立)  
原文  
(前略) 文禄四(五カ)年壬辰(丙申カ)閏七月九日戌刻ノ地震ニ官殿堂  
殿神器記録ニ至迄大半顛覆シテ地中ニ陥没ス  
其後今ノ地ニ仮殿ヲ営ミ遷座シ奉リシカ誰有テ再造ヲ企ル者モ無ク社殿ノ  
衰廃此ニ至テ極レリ然ルニ慶長五年塩見五郎兵衛景則北条村々長發遣官之  
志官殿始テ成就セリ一色弥兵衛重次三ツ屋村々長神興ヲ寄附シ奉リ神事於  
是復旧ニト云  
読み  
(前略) 文禄四(五カ)年壬辰(丙申カ)閏七月九日戌刻(午後八時頃)  
ノ地震に、官殿・宝蔵・神器・記録に至る迄大半顛覆して、地中に陥没す  
往古ノ額板、今社中に在り、地震前ノ遺物  
其の后今ノ地に仮殿を営み遷座し奉りしか、誰有て再造を企る者も無く、  
社殿の衰廃此に至り極れり、然るに、慶長五年塩見五郎兵衛景則・北条村  
村長、遣官の志を發し、官殿始て成就せり、一色弥兵衛重次・三ツ屋村村  
長、神興を寄附し奉り、神事はに於いて旧に復すと云う

【史料2】  
○廣江之由来 第十五号 副  
(東予市広江 密林山徳蔵寺所蔵) (宝永五年(一七〇八)成立)  
○小松邑志 上篇六 廣江村 吉田郷 密林山徳蔵寺  
(小松町温芳図書館所蔵) (万延元年(一八六〇)成立)  
原文  
(前略) 慶長丙申七月大地震人屋顛倒此邑無棟宇之全者於是乎村老習語  
邑居於今地以此地良沃稼穡滋盛衆民憧趨各卜居邑吏久米氏與衆民出財建  
寺及神祠今徳蔵寺五所明神祠是(也を欠)(後略)  
読み  
(前略) 慶長丙申(元年)七月大地震、人屋顛倒し、此邑棟宇(家屋)の  
全者無し、是に於いてか村老習語し(互いにはかり)、邑居を今の地に遷す、  
此地良沃を以て稼穡(豊熟)滋盛(ますます栄え)、衆民(多くの民)憧(よ  
るこび)趨(はしり)、各居宅を卜す(占う)、邑吏久米氏と衆民財を出し、  
寺及び神祠を建つる、今の徳蔵寺・五所明神祠是(なり)、(後略)

Fig. 1. Historical material No. 1 and 2 showing earthquake disasters at Hojyo and Hiroe in Toyo city, the northwestern Shikoku Island, Japan. Both original Chinese-style writing and Japanese reading are presented.

(1996)はこの年号を採用して、無番号ではあるが、「文禄4年7月、伊予壬生川鶴岡八幡の社殿が悉く陥没した」というが真偽不明としている。村上・他(1999)も同様にこの史料を扱っている。文禄四年閏七月に大地震が発生したことを示す記録は他にないので、これは文禄五年丙申の誤記と見なす。この点を除くと地震発生時刻の記述は今回扱う史料の中で最も詳しい:「文禄五年閏七月九日戌刻(午後8時頃)」。しかし、「小松邑志」の成立年

は万延元年(1860)と地震発生から264年後であることには注意が必要である。

史料には、鶴岡八幡宮において「大半顛覆して地中に陥没す」と書かれている。具体的にどのような状況が発生したのかを推定するのはなかなか困難ではあるが、建物が倒潰し、更に地面が陥没したと推定することができる。さらに史料には、地震の被害を受けた土地から「今の地に…遷座し」と書かれている。Fig. 3には現在の鶴

- 【史料3】  
○廣江之由來 第十四号 正  
(東予市広江 密林山徳蔵寺所蔵) (延宝三年(一六七五) 成立)  
原文  
(前略) 慶長元丙申七月上旬大地震動村宅湮没寺社亦不免以故庶民遷居僻  
今之一村時之庄史久米氏彦兵衛尉通元與諸檀越抽信根草創佛刹神廟今之徳  
蔵寺五所之神社是也(後略)  
読み  
(前略) 慶長元丙申七月上旬、大地震動し、村宅湮没す(埋もれぬれる)、  
寺社もまた免れず、ことさらにもつて庶民居を遷し、今の一村を構ふる。  
時の庄史久米氏彦兵衛尉通元と諸檀越信根を抽んで(ひきたし)、仏刹神廟  
を草創す、今の徳蔵寺・五所の神社是なり、(後略)
- 【史料4】  
○大銀若波羅蜜多經 卷第十七 奥卷  
(松山市保免 日招山薬師寺所蔵) (成立年不明)  
原文  
文禄五天丙申閏七月九日二大ニ地振候て國中迷惑仕候「其時」(二十五年傳)  
(以下記述なし)  
読み  
文禄五天丙申閏七月九日に大に地振候て國中迷惑仕候、「其時」(以下  
記述なし)
- 【史料5】  
○古蹟俗談 完  
(愛媛県立図書館所蔵)  
(後編) 旧跡俗談の写本、大正三年(一九一四) 成立  
(後番) この写本の成立および原本について記されている  
原文  
伊豫郡  
一 日招八幡宮 保免村寄  
◎薬師寺 西林寺附  
(前略) 天正の頃福島左エ門大夫領主なりし時寺社田畠あり是より伽藍  
社領被壊しわつかに残りしか慶長元年閏七月天下大地震の時本堂二王門迄  
崩るるよし云つたへぬ(後略)

Fig. 2. Historical material No. 3 to 5. No. 3 shows earthquake disasters in the same area as No. 1 and 2 of Fig. 1. No. 4 shows that the whole area of Iyo (old name of Ehime prefecture) suffered from damages due to the September 1, 1596 earthquake. No. 5 shows earthquake disasters at Himanekisan-Yakushiji temple in Matsuyama city.

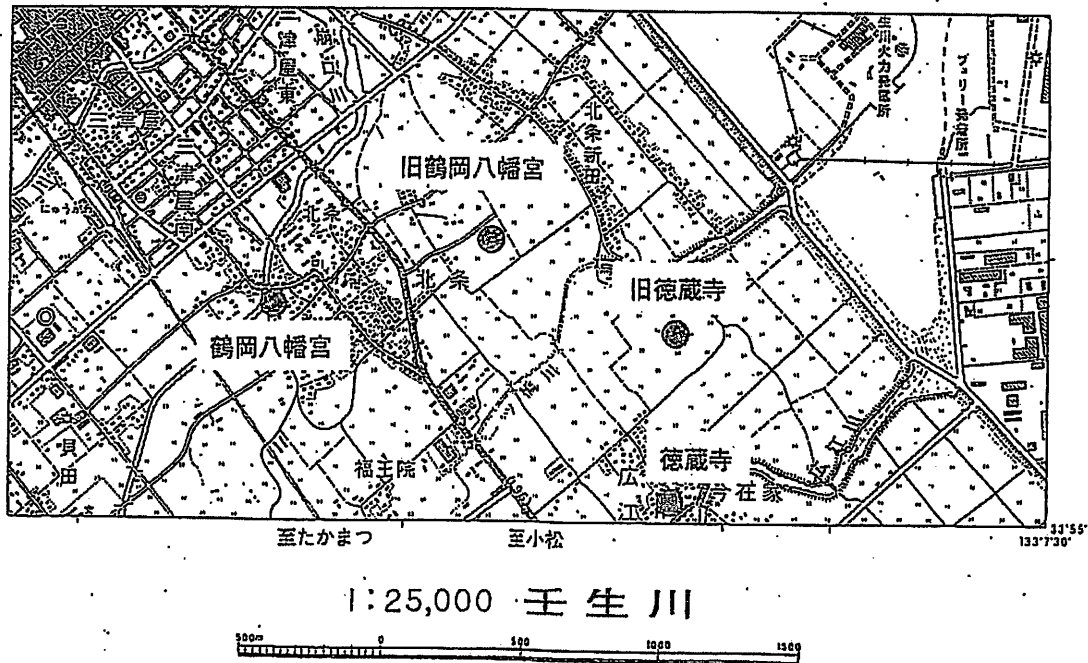


Fig. 3. Map showing the locations of Tsuruoka-Hachiman shrine and Tokuzoji temple in Toyo city. The map shows not only the present locations but also the old ones where the shrine and temple were destroyed by the September 1, 1596 earthquake. The base map is "Nyugawa" of Geographical Survey Institute.

岡八幡宮の位置と地震被害を受けたとされる旧地の推定位置を示す。Fig. 3の旧地の位置は、鶴岡八幡宮に所蔵されている資料、『愛媛県神社誌』[愛媛県神社庁

(1974)], 『多賀村誌』[東予市(編纂中)] から、東北東に約700mの距離にある現在水田の位置に推定した。『多賀村郷土誌』[二名(1914)] が鶴岡八幡宮の地震被

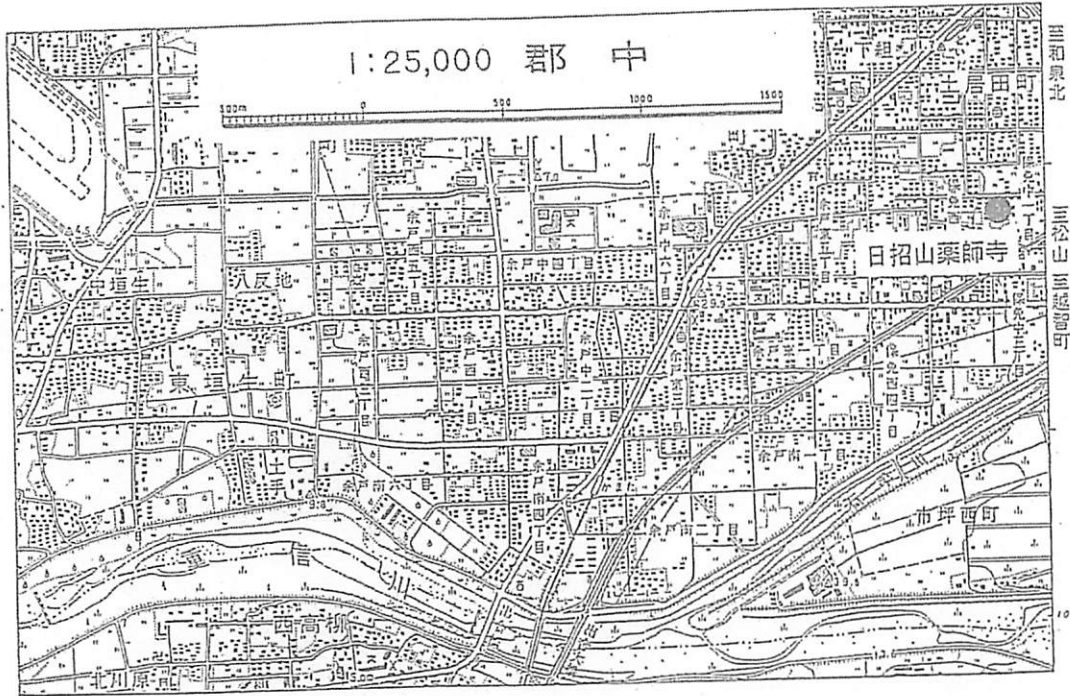


Fig. 4. Map showing the location of Himanekisan-Yakushiji temple at Homen in Matsuyama city. The base map is "Gunchu" of Geographical Survey Institute.

害に関連して引用されることがある（例えば、『東予市誌』[東予市誌編さん委員会(1987)],『小松町誌』[小松町誌編さん委員会(1992)]. しかし、『多賀村郷土誌』の記述は「小松邑志 上篇五」の記述を書き直したものである。

## 2.2 「廣江之由来 第十五号 副」・「小松邑志 上篇六」: 史料2 (Table 1, Fig. 1, Fig. 3)

この両史料を校合した結果、文禄五年（慶長元年）の地震に関する記載は全く同一であった。成立年については、前者の方が152年地震発生時に近い。この史料を所蔵する密林山徳蔵寺の宥龍師によって地震発生から112年後に書かれたとされる。後者は前者の写しと考えられる。

史料には、七月の大地震によって、「人屋顛倒し」、村のすべての家屋が被害を受け、「邑居を今の地に遷す」と書かれている。この史料には徳蔵寺の被害については書かれていない。

## 2.3 「廣江之由来 第十四号 正」: 史料3 (Table 1, Fig. 2, Fig. 3)

この史料は地震の発生時から79年後に徳蔵寺の宥龍師によって書かれたとされている。

記載されている内容は、2点を除いて、史料2とほぼ同じである。寺社も大被害を受けた。村宅・寺社が「湮没」したと書かれている。史料1にある鶴岡八幡宮の場合と同様に、具体的に地震に伴うどのような現象によって「湮没」したのか、また「湮没」が具体的にどのような

状況なのかを推定するのはなかなか困難である。倒壊して形を失ったことを表現しているのではないかと考えることもできる。

Fig. 3に現在の徳蔵寺の位置と地震被害を受けたとされる旧地の推定位置を示す。Fig. 3の位置は『愛媛県埋蔵文化財包蔵地一覧表』[愛媛県教育委員会(2000)]および『東予市南部の遺跡』[東予市教育委員会(2002)]によって、現在地から北に約500mの距離にある現在水田として利用されている位置に推定した。

## 2.4 「大般若波羅蜜多經 卷第十七 奥書」: 史料4 (Table 1, Fig. 2, Fig. 4)

この史料は伊予の地震史料の中で文禄五年閏七月九日の地震発生に時間的に最も近く、一次史料と見なしてよいだろう。文禄から慶長への改元は文禄五年十月二十七日に行われた。この奥書は閏七月から十月の間、それ以後でも早い時期に書かれたと考えることができる。日招山薬師寺に所蔵される大般若波羅蜜多經には古い巻が多く、建保三年(1215)に書写された巻も被見することができる。

またこの史料は伊予の国の各地で地震による被害を被ったことを示している。現在知られている文禄五年閏七月九日の地震に関する史料は、今回調査した5点にすぎない。しかし、この史料はさらなる史料が潜在する可能性を示唆していると考えられる。

Fig. 4はこの史料を所蔵する日招山薬師寺の位置を示している。

## 2.5 「古蹟俗談(豫陽旧跡俗談)完」: 史料5 (Table 1, Fig. 2, Fig. 4)

この史料に記載されている文禄五年閏七月の地震に関する被害は、『伊予温故録』および『予松古跡俗談』(『愛媛県編年史 第五巻』[愛媛県史編纂委員会(1969)])と同じである。地震により、本堂と二王門が倒壊したと記されている。

後書によると、「古蹟俗談」は「豫陽旧跡俗談」の写本と考えられる。また『愛媛県編年史 第五巻』にある「豫松古跡俗談(久松家の蔵本)」との校合は「古蹟俗談」の成立した大正三年にはまだ成されていなかったようである。『新収日本地震史料 第二巻』[東京大学地震研究所(1982)]の1頁に『伊予温故録』[宮脇(1894)]からとして「薬師寺記録」が収録されているが、『伊予温故録』には薬師寺の説明において「豫陽旧跡俗談」を引用している。久松家所蔵の「豫松旧跡俗談」は戦災によって焼失したと考えられる。『愛媛県編年史』は戦前に原稿が準備されていた。従って、『愛媛県編年史 第五巻』に収録されている「予松古跡俗談」は、現存しない「久松家本豫松旧跡俗談」によったと考えられる。文禄五年閏七月の地震による薬師寺の被害内容については、『伊予温故録』、『愛媛県編年史 第五巻』の「予松古跡俗談」、そして「古蹟俗談」とも同じである。

### §3. 考察とまとめ

#### 3.1 地震被害

鶴岡八幡宮・密林山徳蔵寺および周辺村落の被害に関して、東予市北条・広江両地区において文禄五年閏七月九日の地震の際、海岸に近い低地において地震動により地裂・陥没などが生じ、神社・寺院・民家が倒壊・水没し、人々は旧地より内陸に位置する現在の場所に集団移転したことが推定される。Fig. 3が示すように現在でも住宅地としては利用されておらず、地盤沈下による低湿地化が生じた可能性がある。この地域が面する瀬戸内海では潮の干満の差が大きく、2~3 mに達する。数10 cmの地盤沈下が上記のような集団移転を余儀なくさせたことも十分考えられる。

村上・他(1999)および山本・他(2001)はこの北条・広江の被害を文禄五年閏七月十二日に豊後の地震により別府湾で発生した津波による被害とした。しかし、Fig. 1, 2の史料の中で、津波を連想させる表現を見出すことはできない。

日招山薬師寺の被害に関しては、松山市保免の薬師寺本堂および二王門が崩壊した。さらに同寺に伝わる「大般若波羅蜜多経 奥書」(Fig. 2, 史料4)には伊予の国中で被害を被ったと書かれている。

#### 3.2 地震の発生日時・発生位置

文禄五年閏七月の大地震は九日に始まったようである。京都の公家の日記である『言経卿記』、『孝亮宿禰日記』には、それぞれ「九日、甲辰、晴天、戌刻地動」、  
「九日、酉戌刻間有地動」とあるように京都においても九日戌刻(午後8時頃)に地震動を感じている。両史料とも『増訂大日本地震史料 第一巻』(文部省震災予防評議会, 1941)に収録されている。この両史料は、ともに十三日の伏見および畿内の地震も記録している。東予市の瀬戸内海対岸に位置する広島県三原市の『佛通禅寺住持記』(『三原市史 第五巻 資料編二』[三原市史編さん委員会(1981)])には「七月九日ヨリ十二日マテ大地震ユル」とある。三原においては九日から十二日まで強い地震動を感じたことを示している。

東予市北条・広江に近接する中央構造線活断層帯の活断層として川上断層、岡村断層がある。また両断層は北条・広江の南南東約3~4 kmのところまで並走する。堤・他(2000)はこの並走する領域内でトレンチ調査を行い、川上断層の最新活動と関連する歴史地震として文禄五年閏七月九日の地震を指摘している。堤・他(2000)は文禄豊後地震の発生日を閏七月十二日とし、閏七月九日の地震を文禄豊後地震、文禄伏見・畿内地震(閏七月十三日)とは別の地震としている。文禄豊後地震または地震津波の発生を閏七月九日と記した史料もある。『増訂大日本地震史料 第一巻』[文部省震災予防評議会(1941)]に収録されている「由原宮年代略記」・「薩藩藩記後編」、『新収日本地震史料 第二巻』[東京大学地震研究所(1982)]に収録されている「重祐重成伝」では大地震または津波の発生が閏七月九日と記されている。豊後と伊予において、九日に二つの地震が発生した可能性もある。

松山市保免(日招山薬師寺)から南へ約6 kmのところを中央構造線活断層帯の伊予断層が北東方向に走る。後藤・他(2001)は伊予断層のトレンチ調査を行い、最新活動を14世紀以降と推定した。しかし、薬師寺に被害を与えた文禄五年閏七月九日の地震と伊予断層の活動との対比はまだ行われていない。

#### 3.3 新たな地震史料発掘の可能性

厳密に言えば、今回の調査で新たに見いだされた地震関連の文献史料はない。伊予地域では文禄・慶長期の文献史料はほとんど知られていないようである。少し早計に過ぎるかもしれないが、今回の調査も含め従来の地震史料調査の手法による、文禄五年の地震被害を示す史料の発掘には限界があり、今後は新たなアプローチを試みる必要がある。



## 謝 辞

友澤 明氏、竹本仁弘氏、宮田光眞氏、門田恭一郎氏から史料閲覧の際に便宜を図って頂きました。また鶴岡八幡宮・徳蔵寺の旧地の推定には友澤 明氏、青野陽一氏、今井唯勝氏、矢野徳光氏、眞鍋達夫氏からご協力を頂きました。また野田泰三氏、寒川 旭氏および匿名査読者の方から有益な助言を頂きました。皆様方に感謝いたします。調査には2001年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(1))「歴史史料および地質痕跡調査に基づく海溝型巨大地震の再帰性に関する研究」(代表者: 都司嘉宣)を用いた。

## 文 献

- 愛媛県神社庁, 1974, 愛媛県神社誌, 愛媛県神社庁, 730 pp.  
 愛媛県教育委員会, 2000, 愛媛県埋蔵文化財包蔵地一覽表, 愛媛県, 243 pp.  
 愛媛県史編纂委員会, 1969, 愛媛県編年史, 第5巻, 愛媛県, 502 pp.  
 後藤秀昭, 中田 高, 堤 浩之, 奥村晃史, 今泉俊文, 中村俊夫, 渡辺トキエ, 2001, 中央構造線活断層系(四国)の最新活動時期からみた活断層系の活動集中期, 地震, 2, 53, 205-219.  
 萩原尊禮, 1995, 古地震探求—海洋地震へのアプローチ, 東京大学出版, 306 pp.  
 石橋克彦, 1989, 1596年慶長近畿大地震で中央構造線が活動した可能性と1605年南海トラフ津波地震への

- 影響, 地震学会講演予稿集, no. 1, 62.  
 小松町誌編さん委員会, 1992, 小松町誌, 小松町, 1833 pp.  
 村上仁士, 島田富美男, 山本尚明, 上月康則, 後藤田忠久, 1999, 四国4県における地震・津波の記録と被害状況について, 歴史地震, 15, 43-64.  
 三原市史編さん委員会, 1981, 三原市史, 第5巻, 資料編2, 三原市, 1104 pp.  
 宮脇通赫, 1894, 伊予温故録, 向陽社, 755 pp.  
 文部省震災予防評議会, 1941, 増訂大日本地震史料, 第1巻, 943 pp.  
 二名 貫, 1914, 多賀村郷土誌, 多賀公民館, 376 pp.  
 東京大学地震研究所, 1982, 新収日本地震史料, 第2巻, 575 pp.  
 東京大学地震研究所, 1989, 新収日本地震史料, 補遺, 1222 pp.  
 東予市教育委員会, 2002, 東予市南部の遺跡, 東予市壬生川・周布・吉井・多賀地区詳細分布調査報告書, 第三集, 東予市, 78 pp.  
 東予市誌編さん委員会, 1987, 東予市誌, 東予市, 1683 pp.  
 堤 浩之, 岡田篤正, 後藤秀昭, 松木宏彰, 2000, 中央構造線活断層帯川上断層の完新世後期における活動履歴, 活断層研究, no. 19, 77-86.  
 宇佐美龍夫, 1996, 新編日本被害地震総覧 [増補改訂版 416-1995], 東京大学出版, 493 pp.  
 山本尚明, 村上仁士, 島田富美男, 上月康則, 佐藤広章, 2001, 記録に基づく四国4県の歴史地震津波に関する被害状況, 歴史地震, 17, 117-126.